

# 一般社団法人 日本作業療法士協会 生涯教育制度

## 他団体・SIG 等ポイント申請について

2020年6月1日 版

目次		
1. 概要	.....	1
2. 重要事項	.....	1
3. 他団体・SIG 等ポイント申請の具体的手続き	.....	1
4. 注意事項	.....	3
5. 問い合わせ先	.....	3
6. FAQ	.....	3
○資料	.....	4

教育部 生涯教育委員会



### 更新履歴

No	日付	版	変更内容等
1.	2020年6月1日	初版	

## 1. 概要

2020年度より生涯教育手帳による受講記録の管理を終了し、会員ポータルサイトを利用して、協会コンピューターにより、生涯教育受講記録を管理します。

研修の受講履歴は、原則として研修受講カードを用いて、各研修会会場において受講時に記録が行われます。今後は、生涯教育受講履歴は協会にて一元管理されるため、ポイントの管理や、修了申請、更新申請等の手続きが簡素化されます。

これまで、他団体・SIG等の学会、研修会の基礎ポイントについては、士会において受講記録に押印などの処理をしていただいていたおりましたが、システム開発に伴いシステムを利用し、協会へ申請していただくこととなります。

会員の皆様には、お手数ですがご協力をお願いいたします。

## 2. 重要事項

### ○申請手続きの開始

他団体・SIG等ポイント申請手続きは、

**2020年6月から** 開始します。

対象となる受講履歴は、2020年4月1日以降の受講になります。

それ以前の受講は申請できません。手帳移行前に士会で処理してもらってください。

注意事項：他団体・SIG等ポイント申請の手続きを行わないと基礎ポイントには反映されません。

### ○申請手続き回数

他団体・SIG等ポイント申請手続きは、複数回、同じものを申請することはできません。

### ○他団体・SIG等ポイントの申請データの確認

他団体・SIG等ポイント申請手続きにおける誤りを防ぐために、**手続きされたデー**

**タを確認**します。そのため、手続き後、データが会員ポータルサイトに反映されるまでに、

2週間程度かかる場合がありますのでご了承ください。進捗状況は、会員ポータルサイトの「申請状況」にて確認することが可能です。

## 3. 他団体・SIG等ポイント申請の具体的手続き

### 1) 事前準備

(1) 準備するもの:

①PC、スマートフォン、タブレット端末などインターネットが使えるもの

②参加、発表、講師を証明するもの

・参加……参加証明書、参加費領収書、等

日付、期間、参加氏名が確認できるものが必要

・発表……抄録＋プログラム、等

発表日時がわかるプログラム、発表の抄録、発表者の氏名が確認できるもの

・講師……講師依頼文書、プログラム、等

講師氏名と講義時間が確認できるもの

(2) インターネット環境について:

・Browser: Microsoft Edge、Chrome、Safari、等を使用。Internet Explorer は不可。

(3) 他団体・SIG 等の認定状況の確認:

ポイント申請しようとする他団体・SIG 等がポイント対象の団体であるかどうかを確認する。

日本作業療法士協会 HP の生涯教育精度の他団体・SIG 等一覧を確認する。検索機能を使用することが可能である。

## 2) システムの操作

(1) 会員ポータルサイトへのログイン

会員ポータルサイトへのログインには ID(会員番号)とパスワードが必要になりますので確認ください(パスワードの再発行については、会員ポータルサイトのログイン画面参照)。

(2) 生涯教育メニュー

会員ポータルサイトの生涯教育メニューを開く。

(3) 各種申請

生涯教育メニューの各種申請→他団体・SIG 等ポイント申請のボタンから手続きを開始する。

(4) 生涯教育履修状況の違いにより画面展開。必要事項を入力

詳細は、「他団体・SIG 等ポイント申請操作マニュアル(手順書)」を参照。

## 4. 注意事項

1) 他団体・SIG 等ポイント申請を終了した後、証明書類は 5年間、各自で保管してください。

2) 他団体・SIG 等ポイント申請手続きにおいて、不明な点があった場合には、協会よりメール等で連絡します。

3) 他団体・SIG 等ポイント申請の後、会員ポータルでの表示内容が異なる場合には下記の問い合わせ先までご連絡ください。

4) 2020 年度からは他団体・SIG 等ポイントは、士会の押印等は無くなります。受けた研修の履歴は、各自が他団体・SIG 等ポイント申請を行わないと会員ポータルサイトの受講履歴に登録されません。忘れないように、申請を行ってください。

5) 他団体・SIG 等ポイント申請の際に必要な証明書等を紛失した場合には、協会では対応できません。十分に注意してください。

6) 直近の基礎研修修了日以前の受講した他団体・SIG 等ポイント申請はできません。有効なポイントにはなりません。注意して、申請してください。

## 5. 問い合わせ

日本作業療法士協会 事務局 教育部担当

ot-syogaikyoku@jaot.or.jp

## 6. FAQ

Q1: 他団体・SIG 等ポイント申請は所属する士会でも手続きが可能ですか?

A1: 手続きはできません。2020 年 4 月以降、個人により、会員ポータルサイトから申請してくだ

さい。

Q2:2019 年度までの他団体・SIG 等のポイントで手帳に士会で受講記録に押印してもらってないものは、2020 年 4 月以降に協会システムで申請しても良いか？

A2:申請できません。2019 年度までの他団体・SIG 等のポイントは、手帳移行の手続き前に士会にて受講記録へ処理していただくようお願いしております。手帳移行がまだであれば、急ぎ、士会にて受講記録への処理を済ませてください。すでに、手帳移行を済まされている場合には、反映させることはできません。

Q3:他団体・SIG 等のポイントに該当する学会、研修会は何を見ればわかりますか？

A3:日本作業療法士協会 HP の他団体・SIG 等一覧で確認してください。掲載されている団体が主催する研修会等は、ポイントの対象となります。

他団体・SIG 等一覧:[http://www.jaot.or.jp/post\\_education/sig.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/sig.html)

Q4:他団体の学会に参加しましたが、参加証明書や領収書を紛失しました。ポイント申請することはできますか？

A4:できません。申請には、証明するものが必要になります。証明書等を大切に保管してください。また、参加時に証明書や領収書等を渡されない場合には、各自の責任において発行してもらおうようにしてください。

○資料:一般社団法人日本作業療法士協会ホームページ

1. 他団体・SIG 等一覧

協会 HP 生涯教育委員会 基礎研修

[http://www.jaot.or.jp/post\\_education/sig.html](http://www.jaot.or.jp/post_education/sig.html)

○資料:マニュアル:「他団体・SIG 等ポイント申請操作マニュアル(手順書)」